



産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 28 日

豊 田 市 長 殿

提出者

住 所 愛知県豊田市高丘新町天王 1 番
地

氏 名 アイシン高丘株式会社

代表取締役 奥田 誠

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 050-3094-5319

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他
その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	アイシン高丘株式会社 本社工場
事業場の所在 地	豊田市高丘新町天王 1 番地
計画期 間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	31 : 輸送用機械器具製造業
②事業の規 模	1 3 3, 5 0 0 百万円
③従業員 数	1, 7 4 3 人

④産業廃棄物の一連の処理の工程	〈 casting 〉 鋳さい →再生処理業者に委託して再生砂、セメント原料、路盤材として再資源化 〈 processing 〉 廃油 →再生処理業者に委託して助燃剤、再生油として再資源化 〈 wastewater treatment 〉 排水汚泥→再生処理業者に委託してセメント原料として再資源化 〈 general 〉 廃プラスチック類、木くず、ガラス・陶磁器くず、金属くず →再生処理業者に委託して原料、助燃剤として再資源化
-----------------	---

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項											
連結 環境 委員会 (管理体制図) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">本社工場 工場長</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">本社工場 環境委員会</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">ものづくり革新部 部長</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">ものづくり革新部 環境委員会</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">本社部門 担当役員</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">本社部門 環境委員会</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">技術部門 担当役員</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">技術部門 環境委員会</td> </tr> </table> 事務局：安全健康環境推進部 ・ 産業廃棄物処理責任者 ・ 特別管理産業廃棄物管理責任者				本社工場 工場長	本社工場 環境委員会	ものづくり革新部 部長	ものづくり革新部 環境委員会	本社部門 担当役員	本社部門 環境委員会	技術部門 担当役員	技術部門 環境委員会
本社工場 工場長	本社工場 環境委員会										
ものづくり革新部 部長	ものづくり革新部 環境委員会										
本社部門 担当役員	本社部門 環境委員会										
技術部門 担当役員	技術部門 環境委員会										
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり										
	産業廃棄物の種類										
	排出 量	t	t								
	(これまでに実施した取組)										
②計画	【目標】 別紙のとおり										
	産業廃棄物の種類										

		排出 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項				
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 鉋さい、汚泥、廃油、廃プラスチック、木くず、金属くず、ガラス・陶磁器くずはそれぞれに分別し、保管		
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特になし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			

		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】 別紙のとおり		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t

		(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処 理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t

		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度（令和5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	廃プラスチック	木くず	その他
	排 出 量	36,977 t	798 t	471 t	158 t	35.4 t	18.1 t
	（これまでに実施した取組） ・ 鋳物集塵ダストの有価売却（溶湯保温材）による廃砂量低減 ・ 鋳鋼廃砂の分級、鉄分売却による廃砂量低減 ・ 工程内砂漏れ改善による廃砂量低減 ・ クーラント液リサイクルによる廃油量低減						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	廃プラスチック	木くず	その他
	排 出 量	36,608 t	790 t	466 t	156 t	35.0 t	17.9 t
	（今後実施する予定の取組）※目標：令和5年度実績の1%減 ・ 鋳物集塵ダストの有価売却拡大（溶湯保温材原料 等）による廃砂量低減（継続） ・ 鋳鋼廃砂の分級、鉄分売却による廃砂量低減（継続） ・ 工程内砂漏れ改善による廃砂量低減（継続） ・ 廃プラスチック類のリサイクルによる廃棄物量低減 ・ 直接埋立廃棄異物（鉱さい）のセメント原料化						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
①現状	【前年度（令和5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	鋳さい	汚泥	廃油	廃プラスチック	木くず	その他
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により 減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	鋳さい	汚泥	廃油	廃プラスチック	木くず	その他
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により 減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定なし						

①現状	【前年度（令和5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	鉋さい	汚泥	廃油	廃プラスチック	木くず	その他
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	鉋さい	汚泥	廃油	廃プラスチック	木くず	その他
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定なし						

【前年度（令和5年度）実績】							
産業廃棄物の種類	鉾さい	汚泥	廃油	廃プラスチック	木くず	その他	
全 処 理 委 託 量	36,977 t	798 t	471 t	158 t	35.4 t	18.1 t	
優良認定処理業者 への処理委託量	9,762 t	795 t	458 t	15 t	35.4 t	11.4 t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量	36,977 t	798 t	471 t	158 t	35.4 t	18.1 t	
認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組) ・廃プラスチック類の再生利用業者へ委託 ・委託先処理業者への定期的実地確認による順法性・適正処理チェック ・優良認定処理業者の選定（新規契約）							